



2022年4月21日

各位

会社名 代表者名

問合せ先

アレンザホールディングス株式会社

代表取締役社長 浅倉 俊一

(コード:3546 東証プライム市場)

常務取締役経営戦略室長 三瓶 善明

(TEL: 024-563-6818)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年5月27日開催予定の第6期定時株主総会に下記の とおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正 規定が 2022 年 9 月 1 日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されること となりますので、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが 義務付けられることから、変更案第 16 条(電子提供措置等) 第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を 請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定すること ができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第 16 条(株主総会参考書類等のイ ンターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は 期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日

2022年5月27日(予定) 2022年5月27日(予定)

以上

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削除)
第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考	
書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記	
載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省	
令に定めるところに従いインターネットを利用	
する方法で開示することにより、株主に対して提	
供したものとみなすことができる。	
(新設)	(電子提供措置等) 第 16 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考
	書類等の内容である情報について電子提供措置
	<u>をとる。</u>
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省 令で定めるものの全部または一部について、議決
	権の基準日までに書面交付請求をした株主に対
	して交付する書面に記載することを要しない。
(新設)	<u>附則</u>
	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
	第1条 定款第 16 条(株主総会参考書類等のインターネッ
	ト開示とみなし提供)の削除及び定款第16条(電子
	提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を
	<u>生ずる。</u>
	2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6
	か月以内の日を株主総会の日とする株主総会に
	ついては、定款第16条(株主総会参考書類等のイ
	ンターネット開示とみなし提供)は、なお効力を
	<u>有する。</u>
	3 本条の規定は、2022 年 9 月 1 日から 6 か月を経過 した日または前項の株主総会の日から 3 か月を
	<u>とたりまたは前項の株主総会の日からるが月を</u> 経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除す
	<u> </u>
	<u>'0 0</u>